

Accounting office 辻内税理士事務所通信

発行人 税理士 辻内 敏 宏

〒642-0022 和歌山県海南市大野中 586-3
TEL 073-482-4511・FAX 073-482-4512
(E-mail) office@tsujiuchi.com
U R L <http://www.tsujiuchi.com>

ヒント

いざ鎌倉

異業種を傘下に収め、成功に導いているキョウデングループの橋本浩会長は「私は現場には口を出さない主義」だと言います。異業種に参入すれば自分は全くの素人。しかも現場には居ない、的外れな指示を出しかねない。そこで、傘下に入る会社に業界に精通した真のプロフェッショナルがいるかどうかを見極め、いなければ、外部から招く。そのために、日ごろから多くの人と会うことを心がけ、ビジネスに対する自分の考え方や夢を語り、相手の考え方や夢を聞く。そのやり取りの中で、将来一緒に仕事をしたいと共感できる人材を探し出し、いざ鎌倉に備え、その才能を見極め、適材適所で採用する、と。宝島所載。

ヒント

税 務 ミニガイド

改正後の定額法、定率法では、耐用年数経過時点で取得価額の全額が償却されることになりましたが、備忘価額 1 円を残すこととされています。

これは、減価償却資産が存在するにもかかわらず、帳簿上ゼロとなってしまうことを防ぎ、その存在を記録にとどめておくためのものです。



秋間梅林と妙義山(群馬)